

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292200019		
法人名	有限会社ホットライン		
事業所名	グループホームぬくもりの家		
所在地	〒277-0813 千葉県柏市大室244-1		
自己評価作成日	2021年2月20日	評価結果市町村受理日	2021年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	2021年3月(文書評価)

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ぬくもりの家では、近隣や地域の方々との繋がりを大切にしている。2ヶ月に1回の運営推進会議では、近隣の方々との交流を設けている。(コロナウイルス感染症対策の為、地域包括職員のみ参加となる)消防訓練では消防整備業者指導のもと自主訓練をご利用者様と職員で行っている。日常生活では、料理、配膳、掃除などのお手伝いをさせていただくことで利用者様それぞれの残存能力を十分に発揮すると同時に達成感や充実感を得ていただいている。日中の余暇活動時に体操や脳のトレーニングを行い難しすぎず気軽に参加していただけるように取り組んでいる。ご利用者様それぞれの体調や状態に応じて支援し、ご家族様との連絡を密に取る事で信頼関係を築く事に力を入れている。又24時間体制で訪問医や看護師との連携も出来ており、安心の声を頂いている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表は、「家族のあったかみのある暮らし」をホームの理念に掲げ、計画的な研修により職員のレベルアップを図り、地域との繋がりが利用者及び家族の満足度を重視した運営に当たっている。創設以来継続して、ほぼ毎年外部評価を受審している。外部評価での指摘事項やアンケートで出された要望事項などに対しては、目標達成計画に改善目標として設定し、具体的にホームの運営に反映させて、利用者の満足度向上に努めている。また、2ヶ月に1回の運営推進会議はコロナ禍にあって外部からの参加が難しい中、地域包括支援センター職員には毎回参加いただき開催している。議事録は、地域代表や家族へも送付されている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	1292200019 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に職員全員で利用者の前で施設の理念の唱和を行っている。職員全員が理念の理解を深めている。質の高いケアを目指し、ご利用者様一人ひとりに沿った支援を行っている。	ホームの理念は、パンフレットに記載され、玄関にも掲示されている。毎日、朝礼の際には利用者を前に理念の唱和を行うなど共有化を図っている。	新型コロナ禍のために、文書(書面)評価とした。事業所より提出いただいた①自己評価・②追加提出資料・③家族アンケート結果④その他介護関係資料を基に作成し、確認も行い実施した評価である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の皆様との交流を持ち、常に開かれた施設を目指している。現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外部の方との接触を控えているが運営推進のご報告をお手紙等で行い繋がりが途切れないよう努めている。	地域との交流を重視している。町会へ加入し、運動会、敬老会など各種行事へ参加し、避難訓練には、地域の協力を得て実施している。(コロナ禍で、地域の行事へ参加を取り止めている)	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議を通し、地域の方々に施設に訪ねて頂いているが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策として地域包括職員のみ参加となり情報の交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策の為、柏北部地域包括支援センター職員のみでの参加され、意見交換を行っている。外部評価報告の結果も発表し、改善点について話し合い参加を控えている方にはお手紙等でご報告を行っている。	運営推進会議は、年6回、柏市北部包括支援センターの職員の参加を得て開催している。その報告内容は、ヒヤリハット、入居状況、身体拘束状況などで、議事録を作成し、家族などへ送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ご利用者様の市役所担当ワーカーと密に連絡を取り、包括支援センター主催の研修も毎回参加している。包括支援センターには施設の運営推進会議に参加して頂き、施設での年間行事や予定、研修報告、現状報告も行っている。	柏市の窓口は、法人指導課、生活支援課、包括支援課、高齢者支援課などである。日頃の相談窓口は、柏市北部地域包括支援センターで、運営推進会議には毎回参加頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員に対し身体拘束などの適正化の為、研修を年二回以上実施する事となっている。施設では、運営推進会議や職員会議を利用し周知徹底するよう努めている。	運営推進会議の開催時に、身体拘束適正化委員会を開催し、スピーチロックなどへのホームの取組状況を報告している。また、年2回身体拘束に関わる研修会を実施するなどして、職員へ周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で高齢者虐待防止の研修内容を職員に周知し、日頃のケアの中での何気ない言葉や態度なども虐待に繋がる事を意識しながら、ケアに努めている。施設内に虐待の防止を掲示し、施設で取り組んでいる。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のご利用者様が一人入所されている。研修に参加し職員会議で内容の報告をしている。意思決定が困難な方への支援等理解を深めている。 柏市高齢者権利擁護ネットワーク運営会議及び柏市成年後見制度利用促進基本計画策定検討会議に参加している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には、全文を読み上げ、十分な説明と質疑応答を行っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の意見、要望は面会時や電話などで意見交換を行っている。課題があれば一つ一つ話し合い解決出来る様にしている。また、施設内の玄関に意見箱を設置している。	毎年受審の外部評価による指摘事項やアンケートでの要望事項を基に、課題を設定し、利用者や家族の意見を反映させている。アンケートでも回答者全員が、家族の話を聞いてくれると評価している。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議などに職員の意見や提案など検討し反映している。代表者や管理者が個人面談を行い意見や要望を聞き施設運営に反映させている。一般常勤職員と一般非常勤職員から各一名ずつ選挙にて選出し代表職員となり入職間もない職員など意見提案等が言いづらい場合は代表職員が代わりに意見具申等を行える体制を整えている。	職員の意見を聞く機会としては、「申し送り」「ホーム会議」、「管理者会議」、「社員会議」などがある。また、代表者や管理者が実施する個人面接も、職員からの意見聴取の場となっている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりと面談を行い評価を行っている。また、時間外の研修などに関しては、時間外手当をつけている。資格取得や講習等にかかる費用を全額若しくは一部負担を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員面談時に健康状態を確認し、悩みや意見を聞きながら実践や能力の把握に努めている。また、研修に積極的に参加し、ケアの質を高めている。講習研修は勤務時間とし資格取得の一部若しくは全額補助も行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム主催のスタッフ交流会やグループホーム見学会に参加し、他の同業者と意見交換などして、サービスの質を向上させている。(新型コロナウイルス感染症対策の為、外部の方との接触は控えている。)		

## Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時から、職員が入所前の生活状況を理解し入所時の不安や混乱に留意しながら一人ひとりの生活リズムを確立できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にご家族様と話し合いを設け、入所前の生活状況、過去の生活歴の情報を伺い、意見や要望に沿ったサービスを提供している。家族への手紙、ぬくもり新聞、予定表をお送りし、ご家族様との関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にアセスメントを行い、ご利用者様の不安を取り除くため、他のサービス利用も含めご家族と話し合いをしている。ご利用者様の心の安定のためご家族といつでも会話ができるよう施設内の電話や携帯電話(個人)を利用しているご利用者様もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の掃除や、昼夜の食事のお手伝い、洗濯物干しなど職員と昔の話をしながら一緒に行っている。職員は感謝の言葉を述べ信頼関係を得ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方や来訪が少ない家族には、定期的に電話をしている。電話ではご家族様の健康状態を伺い、ご利用者様の状態や日頃の様子をお伝えしている。また、毎月のお手紙や新聞を送付し、気になる場合その都度対応を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と相談し入所前に通っている病院や美容院等、馴染みのある場所との関わりを絶たないよう支援を行っている。施設内での電話をいつでも利用可能(基本的には無料)にし馴染みの方との会話ができるようにしている。	家族と相談の上、入居前からの病院や行きつけの美容院等への継続的関りや、友人・知人と電話で話せるよう支援している。節分・雑祭・七夕・お月見等古来からの行事をセッティングして、楽しいひとときを提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングや食堂は共有スペースとなっており、体操やカラオケ、レクリエーションなどを行う場としている。お手伝いを協力していただいたり、共通の会話が増えるようご利用者様同士のコミュニケーションに努めている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状等を送り関係が保たれるように努めている。野菜作りを行っている退居ご家族からは、野菜を頂いたり低価格での仕入れなど行っている。利用者様からご好評を頂いている。現在その方は独居生活なので体調不具合がないか、困っていることはないかの確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時にアセスメントを行いご利用者様一人ひとりの気持ちを理解し希望に沿ったケアをしたいと心がけている。意思決定が困難な方のケアは、ご家族の思いを伺い職員会議や担当者会議で意見を出し合い、日々の共有し、普段の表情や気付く努力を行っている。	本人・家族の話や生活歴、前担当者からの話等から思いや意向の把握を行い、支援に繋げている。意向表出が困難な方は、表情や仕草・家族から伺う等している。職員会議や担当者会議で意見を出し合い、本人本位に検討し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の把握の為、ご家族様や入所前の居宅サービス等の担当者と連絡を密に取り事前に情報を共有している。ご利用者様との会話の中から思いや希望など職員間で情報共有し、より良いケアが提供出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を朝、夕の申し送りや職員ノート、生活記録で確認し情報を共有している。職員会議でご利用者様全員の出来る事への支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況の変化に素早く対応できるよう常にご利用者様と話し、モニタリングに職員の意見を反映し、ケアプランを作成している。面会時にプランの説明をし、遠方のご家族様には電話で意見や要望を聞いている。現状に合った介護計画になるよう心掛けている。	食事・排泄・生活支援内容を記入した生活支援記録や職員ノート・職員間の気づきや情報をもとに、担当者会議で意見を出し合い現状に即した介護計画を作成している。見直しは6か月毎、状態変化時は都度行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活支援記録に食事、排泄、生活支援内容、目標を設定しケアプランに沿った記録を記入している。担当者会議や職員ノートを活用し職員間で気づきや情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療医院以外の皮膚科、整形外科、眼科の受診も行っている。状態の変化に速やかに対応し、緊急時は総合病院等への受診も行っている。また、個別に買い物支援や送迎支援なども柔軟に対応している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域住民の方々や民生委員、包括支援センター、薬局代表、町会長、ご利用者家族を交え認知症の理解を深め催し物を開催したり、ボランティアの方とダンスを踊ったりしながら暮らしを楽しむ支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医の往診は月に2回、訪問歯科は週1回行っている。必要に応じ入所前の医療機関への同行受診も行っている。訪問診療医院と各総合病院等とは後方支援関係にあり訪問医院で対応不可の精密検査や入院加療が必要な場合は訪問医院から情報提供を行い迅速な対応をしている。訪問診療医院とかかりつけ医の選択は、いつでも変更可能である。薬剤師とも密に連携をとり助言を頂いている。	訪問医月2回、訪問歯科医週1回の来訪があり、薬剤師からも適切な助言を得ている。必要に応じ入所前からの主治医受診時は同行している。訪問診療医とかかりつけ医の選択はいつでも変更可能で、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療医院の24時間訪問医療と連携しており状況に応じて医師や看護師が緊急対応も行っている。常に細かい助言も受けられる体制にあり看顔見知りの看護師の訪問で信頼関係が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご家族様同意の上、一緒に担当医からのお話を聞き今後の方針や退院に向けての情報収集を行っている。入院中のご家族様の負担を軽減する為、定期的に病院と随時、連絡を取り病院関係者との信頼関係に努めている。入退院時の送迎も可能な限り行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設は看取りを行っている(看取り加算は算定していない)。入所時にご本人様、ご家族様に終末期の説明を行っている。終末期には訪問診療医院と連携を取りご本人様、ご家族様の希望に添えるように支援している。	入居時に本人・家族に終末期の事業所方針を説明している。重度化した場合でも医療的行為が必要が無ければ、本人・家族の希望に添えるように努めている。終末期が近づけば訪問診療医と連携を取りチームケアで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿った対応が出来るように緊急時ファイルを作成し、職員間で確認している。朝礼時や職員会議で定期的実践力を身に付けている。消防署立会の非難訓練では、毎回ではないが、施設内で心肺蘇生講習も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣世帯参加の避難訓練を年2回行っている。感染症拡大の為、消防用整備業者の指導のもと自主訓練を行っている。消防用整備業者による火災報知機・火災自動通報装置・スプリンクラーの説明も行っていただいている。水害においては、非該当地域である。非常食備蓄・30アンペア発電機、暖房・料理用カセットコンロ及びガス・燃料等の準備あり。建物は震度7まで倒壊の恐れなし(建築業者での認証)、ヘルメット準備あり。	近隣住民にも参加頂き、消防署立会の避難訓練と消防関係業者の指導による自主訓練を実施している。業者からは火災報知機・火災自動通報装置・スプリンクラー等の取扱説明を受けている。3日分の非常食備蓄・30A発電機、ヘルメット、暖房・料理用カセットコンロ等準備している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の意思を尊重し声掛けを行っている。排泄時への声掛けに対して大声で対応しないように努めている。また、拒否がある際は、時間を置き再度声掛けするなどの支援を行っている。	個々の利用者の人格を尊重した声掛けと対応をしている。特に排泄時には羞恥心やプライバシーに配慮し、さりげない声掛け・誘導に努め、大声での声掛けや対応は禁止としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様一人ひとりとコミュニケーションを図り、ご本人様の想いを尊重して自己決定出来るように支援を行っている。自己決定が困難な方も日々の生活の中での表情、動作、以前の嗜好等に留意しながら気持ちの把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れはあるが、ご本人様の生活のリズムに合わせて無理せず希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が出来る場合その方の趣味等を尊重し季節に合ったお洒落を支援している。自己決定が困難な方も嗜好等に留意しながら季節に合った服装を心掛けている。外出時には職員がお化粧の支援をしご利用者様からご好評をいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下準備が得意な方、洗いが好きな方、それぞれの力を活かしながら会話の中から食事を楽しみ、手順や匂いを通し五感を感じられるように支援している。	野菜の下準備や食器洗い等、個々の力を活かしたサポートをしている。誕生会お祝い膳や行事食も充実している。利用者も楽しみにしている食事を提供している。また刻み食など咀嚼力に応じた食事の提供もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の体調や口腔嚥下機能の状況により、常食やお粥、刻み、水分のとりまの対応している。水分摂取も記録しながら脱水や嚥下状態、栄養不足などが起こらないように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず食事の前に嚥下体操を行っている。口腔内の状態や身体機能、認知機能に応じて介助を行い仕上げ磨きも行っている。認知症口腔衛生管理体制加算を算定しており歯科医師による職員への指導を月1回行っている。口腔衛生管理に対する施設目標を定め職員全員の意識を高めている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活支援記録をもとに、ご本人様の排泄リズムを把握しトイレで排泄出来るよう努めている。清潔保持に努め可能であればパットやリハビリパンツを外せることを目標としている。	生活支援記録から本人の排泄パターンを把握し適切な声掛け誘導で、トイレでの排泄が出来るよう支援している。またパッドやリハビリパンツを外す可能性のある利用者には、排泄の自立支援を目標とした対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫や水分補給、適度な運動(ラジオ体操、腸内運動、施設内歩行訓練)を通して、便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴を行っている。季節湯にし香りや色を楽しんでいただいている。皮膚の状態観察や体重測定など体調管理も行っている。体調不良時は、後日(場合によっては入浴予定日外でも対応可)に入浴を行うなど臨機応変に対応している。	週3回の入浴支援を行い、香りや色で季節毎の湯にして入浴を楽しんで頂いている。入浴は皮膚の視認や体重測定の間でもあり体調管理に繋げている。入浴拒否や体調不良時は、時間変更や後日対応等で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や状況により、休息や静養が必要な場合には声掛けや誘導を行い安心して気持ちよく休息出来る環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ケースに保管して職員が管理している。体調変化に伴い服薬内容に変更があった場合は職員ノートに記入し全員が把握出来るようにしている。投薬ミスがないよう飲み終わるまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事、洗濯など職員と一緒にやっている。ドライブや買い物に出掛けたり季節の行事などにも参加している。中庭で季節の草花を観賞し気分転換できるように心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様の希望により、散歩やドライブ、買い物など外出機会が多くなるよう心掛けている。ご家族様との外出や宿泊は自由に出掛けられるように支援している。しかし、新型コロナウイルス感染症対策の為、控えているが施設でも楽しめるように努め、施設内の電話(基本的には無料)でご家族とのふれあいを設ける等の支援を行っている。	従来からホーム周辺の散歩やドライブ・買い物等、身近な外出支援に努めていたが、コロナ禍により殆どを控えている。その分、運動会等の楽しめる催しをホーム内で実施している。地域で毎月開催されるはつか会(老人会)への参加は楽しみの一つになっている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自分で金銭管理を行っているご利用者様はいない。管理者がご家族から預かり金銭を管理し、購入物品や残金等、ご家族来訪時に確認している。職員と利用者様と一緒に買い物の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様には、いつでも電話でご本人様と会話出来ると伝えている。ご家族様からの電話も時々あり、ご本人様から喜びの報告を得ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活の場として、家庭に近い環境づくりに努めている。リビングにはいつも季節の花を飾り、季節ごとに装飾や写真、新聞などが展示されており、テレビや音楽鑑賞など自由に過ごせるように努めている。	居間はいつも季節の花や写真・作品等を飾り、テレビを見たり、ゲームをしたり、音楽鑑賞など利用者にとって思い思いに過ごせる、寛ぎの空間になっている。玄関・居間には消毒液を設置し、時間ごとに換気等行い感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ソファでテレビを観ながら、雑誌を読んだり、カラオケをしたり、食堂のテーブルでは折り紙で飾りを作ったりと思い思いに過ごせる空間をつくり楽しむ居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所以前にご本人様が使用されていた物を取り入れている。写真やタンスなど思い思いの家具や品が置いてあり、その人らしさや居心地良く過ごせるようにしている。	入居前から使用していた筆筒等の家具を持ち込み、思い思いに配置している。写真や小物類を飾り、本人にとって自宅にいるような居心地の良い生活の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様が分りやすいように居室にご氏名札をつけたり、トイレやお風呂の入り口には、のれんをかけている。ご利用者様それぞれの能力を把握し出来る活動が維持出来るように努めている。		